



大津市ホームページ
最新情報はこちらから！



わたしのまち

市民センター

大津市では、地域住民の福祉の増進や生活文化の向上、地域社会づくりの推進に寄与することを目的に学区ごとに市民センターを設置しています。

市民センターでは、次のような支所業務のほか公民館業務またはコミュニティセンター業務を行っています。

支所業務(主なもの)

	内容
届出・申請	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍及び住民基本台帳の届出 ● 埋火葬許可申請 ● 印鑑登録に関する申請 ● 国民健康保険・介護保険・国民年金・医療費助成に関する届出及び給付の申請 ● 後期高齢者医療制度に関する申請
証明書	<ul style="list-style-type: none"> ● 市税に係る課税証明書 ● // 納税証明書 ● // 固定資産評価証明書 ● 戸籍の謄抄本 ● 住民基本台帳 ● 印鑑登録
お支払い	<ul style="list-style-type: none"> ● 市税 ● 国民健康保険料 ● 介護保険料 ● 水道・ガス料金 ● 下水道料金
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識(ナンバープレート)の交付及び返納

※支所業務については、今後見直しする可能性があります。

公民館業務／コミュニティセンター業務

公民館は、地域の特性・特徴を生かした各種事業等を開催したり、グループ・団体活動への援助をしています。

コミュニティセンターは、地域コミュニティの活動拠点として、地域の皆さんの主体的なまちづくり活動や学びを支援しています。

※各支所・公民館/コミュニティセンターの所在地、電話番号はテレホンガイド(P125～126)をご覧ください。

自治会

現在、市内には700余りの単位自治会があり、36の学区自治連合会、さらにそれら全体をひとつとする大津市自治連合会が組織されています。地域住民の連帯感や協働意識を培いながら、会員相互の親睦・交流、地域活動等を活発に展開されています。

自治会とは

自治会とは、一定の地域に住む人々が、自分たちの自由な意思により、住民福祉の増進と地域社会の発展を目的とし、自主的に組織する任意の団体です。

自治会では、日頃から住民同士が協力して、防犯や防災、子どもの見守り、夏祭りや運動会といった親睦交流など、様々な活動をしています。

安心安全なまちづくりを進める基盤組織として、地域においては、自治会は欠かすことのできない大切な組織です。

自治会に加入するには

お住まいの地域の自治会長、または学区自治連合会長にご相談ください。

※自治会及び自治連合会に関するお問い合わせは、大津市自治連合会事務局までお問い合わせください。

● 大津市自治連合会事務局 ☎521-5900

詳しくは 自治協働課 ☎528-2730

